

大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課																																																																																																																																								
中事業	20	地域福祉の充実		予算科目	会計	01 一般会計																																																																																																																																								
小事業	15	社会福祉総務費			款	03 民生費																																																																																																																																								
事業開始年度		平成30年度			項	01 社会福祉費																																																																																																																																								
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01 社会福祉総務費																																																																																																																																								
当初予算額 A			56,714,000 円		目的	社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域社会福祉の増進を図る。																																																																																																																																								
財源内訳	国・県支出金		国	30,000 円																																																																																																																																										
	地方債			0 円																																																																																																																																										
	その他		諸収入外	16,000 円																																																																																																																																										
	一般財源			56,668,000 円																																																																																																																																										
人件費コスト B		1.0人役	7,745,000 円		総事業費 A+B	64,459,000 円																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【安来市社会福祉協議会補助事業】</td> <td>50,391,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>50,391,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の増進と強化を図るため、安来市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営及び人件費に係る経費の一部を補助する。</td> </tr> <tr> <td>【戦没者追悼式事業】</td> <td>227,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>5,000円</td> <td>222,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">先の大戦においてお亡くなりの方々を慰霊するため、戦没者追悼式典を開催する。</td> </tr> <tr> <td>【特別弔慰金関係事業】</td> <td>31,000円</td> <td>30,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">戦没者遺族、戦傷病者の妻に対する特別給付金と、第10回特別弔慰金の支給事務を行う。</td> </tr> <tr> <td>【行路困窮者事業】</td> <td>7,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">旅行中、真に困窮した者に対して、700円を限度に支給する。</td> </tr> <tr> <td>【地域福祉計画推進事業】</td> <td>84,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>84,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">地域福祉計画の評価及び進捗状況について検討する委員会を年1回開催する。</td> </tr> <tr> <td>【身体障害者・知的障害者相談員設置事業】</td> <td>98,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>98,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な援助を行う。</td> </tr> <tr> <td>【災害時等要援護者台帳等整備事業】</td> <td>1,387,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,387,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">災害時等要援護者台帳の更新及び見守り台帳の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>【健康福祉部維持管理業務】</td> <td>259,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>259,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">健康福祉部の維持管理業務を行う。</td> </tr> <tr> <td>【子ども・若者総合相談支援事業】</td> <td>2,156,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>5,000円</td> <td>2,151,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">社会生活を送る上で様々な困難を有する子ども・若者やその家族等の相談に応じ、支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>【その他】</td> <td>2,074,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>6,000円</td> <td>2,068,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">高齢者福祉各事業における窓口対応及び事務補助を行う。</td> </tr> </tbody> </table>							【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【安来市社会福祉協議会補助事業】	50,391,000円	0円	0円	0円	50,391,000円	社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の増進と強化を図るため、安来市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営及び人件費に係る経費の一部を補助する。							【戦没者追悼式事業】	227,000円	0円	0円	5,000円	222,000円	先の大戦においてお亡くなりの方々を慰霊するため、戦没者追悼式典を開催する。							【特別弔慰金関係事業】	31,000円	30,000円	0円	0円	1,000円	戦没者遺族、戦傷病者の妻に対する特別給付金と、第10回特別弔慰金の支給事務を行う。							【行路困窮者事業】	7,000円	0円	0円	0円	7,000円	旅行中、真に困窮した者に対して、700円を限度に支給する。							【地域福祉計画推進事業】	84,000円	0円	0円	0円	84,000円	地域福祉計画の評価及び進捗状況について検討する委員会を年1回開催する。							【身体障害者・知的障害者相談員設置事業】	98,000円	0円	0円	0円	98,000円	身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な援助を行う。							【災害時等要援護者台帳等整備事業】	1,387,000円	0円	0円	0円	1,387,000円	災害時等要援護者台帳の更新及び見守り台帳の整備を行う。							【健康福祉部維持管理業務】	259,000円	0円	0円	0円	259,000円	健康福祉部の維持管理業務を行う。							【子ども・若者総合相談支援事業】	2,156,000円	0円	0円	5,000円	2,151,000円	社会生活を送る上で様々な困難を有する子ども・若者やその家族等の相談に応じ、支援を行う。							【その他】	2,074,000円	0円	0円	6,000円	2,068,000円	高齢者福祉各事業における窓口対応及び事務補助を行う。						
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																									
【安来市社会福祉協議会補助事業】	50,391,000円	0円	0円	0円	50,391,000円																																																																																																																																									
社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の増進と強化を図るため、安来市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営及び人件費に係る経費の一部を補助する。																																																																																																																																														
【戦没者追悼式事業】	227,000円	0円	0円	5,000円	222,000円																																																																																																																																									
先の大戦においてお亡くなりの方々を慰霊するため、戦没者追悼式典を開催する。																																																																																																																																														
【特別弔慰金関係事業】	31,000円	30,000円	0円	0円	1,000円																																																																																																																																									
戦没者遺族、戦傷病者の妻に対する特別給付金と、第10回特別弔慰金の支給事務を行う。																																																																																																																																														
【行路困窮者事業】	7,000円	0円	0円	0円	7,000円																																																																																																																																									
旅行中、真に困窮した者に対して、700円を限度に支給する。																																																																																																																																														
【地域福祉計画推進事業】	84,000円	0円	0円	0円	84,000円																																																																																																																																									
地域福祉計画の評価及び進捗状況について検討する委員会を年1回開催する。																																																																																																																																														
【身体障害者・知的障害者相談員設置事業】	98,000円	0円	0円	0円	98,000円																																																																																																																																									
身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な援助を行う。																																																																																																																																														
【災害時等要援護者台帳等整備事業】	1,387,000円	0円	0円	0円	1,387,000円																																																																																																																																									
災害時等要援護者台帳の更新及び見守り台帳の整備を行う。																																																																																																																																														
【健康福祉部維持管理業務】	259,000円	0円	0円	0円	259,000円																																																																																																																																									
健康福祉部の維持管理業務を行う。																																																																																																																																														
【子ども・若者総合相談支援事業】	2,156,000円	0円	0円	5,000円	2,151,000円																																																																																																																																									
社会生活を送る上で様々な困難を有する子ども・若者やその家族等の相談に応じ、支援を行う。																																																																																																																																														
【その他】	2,074,000円	0円	0円	6,000円	2,068,000円																																																																																																																																									
高齢者福祉各事業における窓口対応及び事務補助を行う。																																																																																																																																														

				予算に関する説明書ページ数		P45	
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		介護保険課	
中事業	20	地域福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	20	社会福祉支援事業費			款	03	民生費
事業開始年度		平成30年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	社会福祉総務費
当初予算額 A			100,178,000 円		目的	社会福祉法人の指導、監査等により法人運営の適正化を図る。また介護事業所の人材育成や運営、施設整備に対する助成事業の実施により、サービス及び人材の確保、充実、質の向上を図る。	
財源内訳	国・県支出金		93,637,000 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		6,541,000 円				
人件費コスト B		2.4人役	18,588,000 円		総事業費 A+B	118,766,000 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【社会福祉法人指導監査事業】		157,000円	0円	0円	0円	157,000円	
平成25年度より県から市内社会福祉法人の法人部門の所轄庁として権限移譲を受けている。市内の社会福祉法人の法人指導、監査、許認可等を行う。							
【介護人材育成支援事業】		4,680,000円	0円	0円	0円	4,680,000円	
介護人材の確保、充実、定着を図るため、市内の介護事業所が、介護福祉士の国家資格取得のために就業者が島根総合福祉専門学校に通学する間の生活費支援を行った場合に、その一部を助成する。(補助率3/10 上限月額3万円)							
成果指標			現状値	目標値			
福祉専門学校就学補助制度の利用人数			5人	13人			
【訪問看護ステーション支援事業】		600,000円	450,000円	0円	0円	150,000円	
安心して住み続けられる地域づくりを実現するため、山間部への訪問看護に対して運営費を助成する。							
【事務所管理】		1,554,000円	0円	0円	0円	1,554,000円	
介護保険課がある健康福祉センター2階事務所の管理、借り上げを行う。							
【社会福祉施設等整備費補助事業】		93,187,000円	93,187,000円	0円	0円	0円	
高齢者福祉施設の整備の充実を図り、地域の実情に応じた、安定した質の高いサービス提供体制整備等を支援するため、介護施設等整備事業及び開設準備経費等事業に対して補助金を交付する。							
○島根県介護施設等整備事業費補助金							
・地域密着型サービス等整備助成事業							
認知症高齢者グループホーム		32,000,000円 (施設数1×@32,000,000円)					
小規模多機能型居宅介護事業所		32,000,000円 (施設数1×@32,000,000円)					
○島根県介護施設等施設開設準備経費等支援事業費補助金							
・施設開設準備経費等支援事業							
認知症高齢者グループホーム		11,178,000円 (整備床数18×@621,000円)					
小規模多機能型居宅介護事業所		18,009,000円 (整備床数29×@621,000円)					
成果指標			現状値	目標値			
ボランティア登録人数			165人	215人			

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	20	地域福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	25	民生委員費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		6,624,000 円		目的	民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動を円滑かつ効率的に進めることを目的としている。
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	0 円			
	一般財源	6,624,000 円			
人件費コスト B		0.3人役	2,323,500 円	総事業費 A+B	8,947,500 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【安来市生活相談員事業】	4,719,000円	0円	0円	0円	4,719,000円
安来市生活相談員に関する条例に基づき、地域社会における市民の生活の向上と民生の安定を図り、地域福祉の増進に寄与するため、「安来市生活相談員」を民生委員・児童委員に委嘱する。					
【安来市民生児童委員協議会交付金事業】	1,905,000円	0円	0円	0円	1,905,000円
民生委員・児童委員の活動やその運営に係る経費の一部を助成し、福祉活動事業の円滑実施を図る。					

大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課																																																																																																														
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算 科目	会計	01 一般会計																																																																																																														
小事業	10	身体障がい者福祉費			款	03 民生費																																																																																																														
事業開始年度		平成30年度			項	01 社会福祉費																																																																																																														
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01 社会福祉総務費																																																																																																														
当初予算額 A			4,654,000 円		目的	在宅の身体障がい者及び障がい児の自立支援と社会参加の促進、及び施設利用者の福祉の向上を図る。																																																																																																														
財源内訳	国・県支出金		1,262,000 円																																																																																																																	
	地方債		0 円																																																																																																																	
	その他		0 円																																																																																																																	
	一般財源		3,392,000 円																																																																																																																	
人件費コスト B		0.5人役	3,872,500 円		総事業費 A+B	8,526,500 円																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【心身障害児地域療育活動総合援助事業】</td> <td>1,200,000円</td> <td>600,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における心身障がい児地域療育・援助システムの充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>【発達支援ルーム事業】</td> <td>1,025,000円</td> <td>512,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>513,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団における関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。</td> </tr> <tr> <td>【安来市身体障害者福祉協会補助事業】</td> <td>350,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>350,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">安来市身体障害者福祉協会の活動に対して、その運営費を補助する。</td> </tr> <tr> <td>【人工透析患者通院費助成事業】</td> <td>1,163,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,163,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">身体障害者手帳1級（じん臓）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【日常生活用装具助成事業】</td> <td>70,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、所得税非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【難聴児補聴器購入助成事業】</td> <td>300,000円</td> <td>150,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【ハッピーアフタースクール事業】</td> <td>526,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>526,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。</td> </tr> <tr> <td>【全国盲人女性研修大会（島根県大会）負担事業】</td> <td>20,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">第64回全国盲人女性研修大会（島根県大会）の県内市町村負担金を支払う。</td> </tr> </tbody> </table>							【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【心身障害児地域療育活動総合援助事業】	1,200,000円	600,000円	0円	0円	600,000円	心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における心身障がい児地域療育・援助システムの充実を図る。							【発達支援ルーム事業】	1,025,000円	512,000円	0円	0円	513,000円	発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団における関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。							【安来市身体障害者福祉協会補助事業】	350,000円	0円	0円	0円	350,000円	安来市身体障害者福祉協会の活動に対して、その運営費を補助する。							【人工透析患者通院費助成事業】	1,163,000円	0円	0円	0円	1,163,000円	身体障害者手帳1級（じん臓）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。							【日常生活用装具助成事業】	70,000円	0円	0円	0円	70,000円	内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、所得税非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。							【難聴児補聴器購入助成事業】	300,000円	150,000円	0円	0円	150,000円	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。							【ハッピーアフタースクール事業】	526,000円	0円	0円	0円	526,000円	養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。							【全国盲人女性研修大会（島根県大会）負担事業】	20,000円	0円	0円	0円	20,000円	第64回全国盲人女性研修大会（島根県大会）の県内市町村負担金を支払う。						
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																															
【心身障害児地域療育活動総合援助事業】	1,200,000円	600,000円	0円	0円	600,000円																																																																																																															
心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における心身障がい児地域療育・援助システムの充実を図る。																																																																																																																				
【発達支援ルーム事業】	1,025,000円	512,000円	0円	0円	513,000円																																																																																																															
発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団における関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。																																																																																																																				
【安来市身体障害者福祉協会補助事業】	350,000円	0円	0円	0円	350,000円																																																																																																															
安来市身体障害者福祉協会の活動に対して、その運営費を補助する。																																																																																																																				
【人工透析患者通院費助成事業】	1,163,000円	0円	0円	0円	1,163,000円																																																																																																															
身体障害者手帳1級（じん臓）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。																																																																																																																				
【日常生活用装具助成事業】	70,000円	0円	0円	0円	70,000円																																																																																																															
内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、所得税非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。																																																																																																																				
【難聴児補聴器購入助成事業】	300,000円	150,000円	0円	0円	150,000円																																																																																																															
身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。																																																																																																																				
【ハッピーアフタースクール事業】	526,000円	0円	0円	0円	526,000円																																																																																																															
養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。																																																																																																																				
【全国盲人女性研修大会（島根県大会）負担事業】	20,000円	0円	0円	0円	20,000円																																																																																																															
第64回全国盲人女性研修大会（島根県大会）の県内市町村負担金を支払う。																																																																																																																				

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		福祉課	
中事業	40	障がい者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	15	精神障がい者福祉費		款	03 民生費	
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費	
当初予算額 A			3,444,000 円			
財源内訳	国・県支出金		目的	精神障がい者が住み慣れた地域において生活が維持できるよう、通院医療費の助成を通じて支援を行う。		
	地方債					0 円
	その他					0 円
	一般財源					3,444,000 円
人件費コスト B		0.4人役	3,098,000 円	総事業費 A+B	6,542,000 円	

【精神障害者通院医療費助成事業】

自立支援医療（精神通院医療）受給者であって、自立支援医療費支給認定所得区分のうち低所得1または、低所得2の者を対象に1カ月の自己負担上限額の1/2以内の額を助成する。

大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		保険年金課
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	20	福祉医療費			款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度			項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A			78,175,000 円		目的	重度心身障がい者及びひとり親家庭への福祉の増進を図る。
財源内訳	国・県支出金	県1/2	31,211,000 円			
	地方債		0 円			
	その他	基金外	46,445,000 円			
	一般財源		519,000 円			
人件費コスト B		1.0人役	7,745,000 円		総事業費 A+B	85,920,000 円

県の医療費助成補助事業（県1/2補助）に基づき、市が実施し、医療機関、薬局等での医療費の自己負担を助成する。（対象者の自己負担割合を1割に軽減。自己負担上限あり）

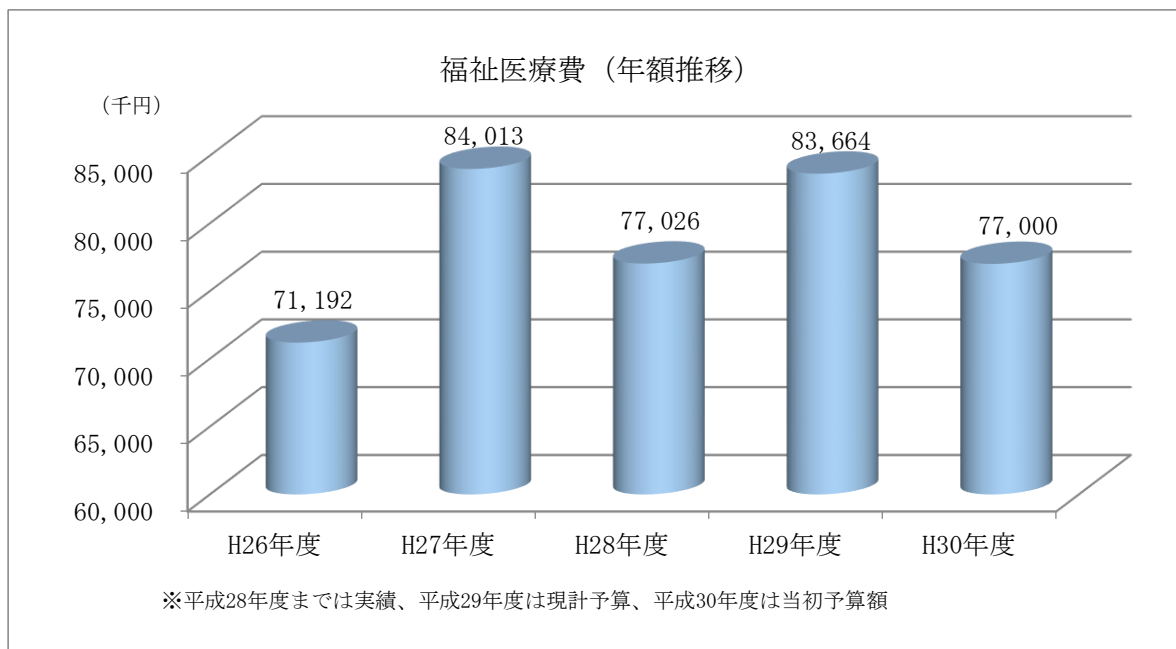
- 「一般の方」・・・入院20,000円/月・通院6,000円/月・薬局0円
- 「低所得の方」・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円
- 「20歳未満の障がいのある方」・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円

●対象者

- ・身体障害者手帳1,2級、3,4級で知的障がいがある方、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、2級で身体障害者手帳3,4級の方、精神障害者保健福祉手帳2級で知的障がいがある方、65歳以上で3か月以上寝たきりの方
- ・ひとり親家庭(所得税非課税)

●事業費

- ・医療費 77,000,000 円
- ・事務費 1,175,000 円



大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	25	特別障害者手当等給付費			款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度			項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A			24,021,000 円		目的	精神、又は身体に著しく重度の障がい を有する者(児)に対して手当を支給し、 障がいによる特別の介護負担を軽減す る。
財源内訳	国・県支出金	国	17,939,000 円			
	地方債		0 円			
	その他		0 円			
	一般財源		6,082,000 円			
人件費コスト B		0.5人役	3,872,500 円		総事業費 A+B	27,893,500 円

【特別障害者手当等給付事業】

在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者を有する者・児に介護手当を支給することにより、経済的負担の軽減と対象者の福祉の増進に努める。

●支給見込額内訳

	対象者	支出金額(円)	摘要
特別障害者手当	@26,810円×60人×12カ月	19,303,200	
障害児福祉手当	@14,580円×25人×12カ月	4,374,000	
小計		23,677,200	
事務費		342,900	嘱託医報酬・消耗品等
合計		24,020,100	

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課
中事業	40	障がい者福祉の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	35	障がい者総合支援事業費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 社会福祉総務費
当初予算額 A			1,240,436,000 円	
財源内訳	国・県支出金	国1/2 県	902,439,000 円	
	地方債		0 円	
	その他	諸収入外	34,000 円	
	一般財源		337,963,000 円	
人件費コスト B			4.6人役	35,627,000 円
			総事業費 A+B	1,276,063,000 円

目的
障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、サービスの給付やその他の支援を行う。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【自立支援給付事業】	1,112,873,000円	834,472,000円	0円	0円	278,401,000円
------------	----------------	--------------	----	----	--------------

自立支援医療、障害福祉サービス、育成医療、補装具などの給付費を支給し、障がい者（児）の自立と社会性の向上を図る。

成果指標	現状値	目標値
福祉施設の入所者の地域生活への移行数	72人	78人
福祉施設利用者の一般就労への移行数	4人	5人

【障害者支援区分認定審査事業】	2,006,000円	0円	0円	0円	2,006,000円
-----------------	------------	----	----	----	------------

福祉サービスを利用するための障がい支援区分を決定する審査会を月1回実施する。

【障がい児入所等給付事業】	44,589,000円	33,441,000円	0円	0円	11,148,000円
---------------	-------------	-------------	----	----	-------------

在宅及び施設に通所する18才未満の障がい児に、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供することにより、各々の障がいの程度に応じた自立を支援する。

【障害者自立支援法審査事業】	1,866,000円	0円	0円	0円	1,866,000円
----------------	------------	----	----	----	------------

障害福祉サービス等を行う事業者からの請求に関する審査手数料を支払う。

【地域生活支援事業】	74,766,000円	34,466,000円	0円	23,000円	40,277,000円
------------	-------------	-------------	----	---------	-------------

障がい者（児）が自立した生活や社会生活が行えるようサービスの給付やその他の支援を行う。

【障害者インターンシップ事業】	78,000円	0円	0円	0円	78,000円
-----------------	---------	----	----	----	---------

障がい者雇用へのきっかけづくりを目的とし、雇用を前提としない短期間の実習について奨励金を支給する。（松江市との共同事業）

【日常生活用具（小児慢性）給付事業】	122,000円	60,000円	0円	0円	62,000円
--------------------	----------	---------	----	----	---------

小児慢性特疾病児童が日常生活をより円滑に行えるよう、身体状況に応じて日常生活用具の給付を行う。

【その他（障がい者福祉事務費）】	4,136,000円	0円	0円	11,000円	4,125,000円
------------------	------------	----	----	---------	------------

障がい者福祉申請受付およびデータ入力業務等を行う。

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	特別会計繰出金費（国民健康保険事業）		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度（年度末目標）		—		目	01 社会福祉総務費
当 初 予 算 額 A			335,675,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国 県	168,876,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		166,799,000 円		
人件費コスト B			0.1人役	774,500 円	国民健康保険事業特別会計への繰出金
			総事業費 A+B	336,449,500 円	

●国民健康保険事業特別会計繰出金（法定内繰出）

- ・国民健康保険基盤安定事業繰出金 225,170,000 円
- ・国民健康保険財政安定化支援事業繰出金 54,706,000 円
- ・国民健康保険出産育児一時金繰出金 5,320,000 円
- ・国民健康保険職員給与費等繰出金 39,598,000 円
- ・国民健康保険財政健全化対策事業繰出金 10,881,000 円

					予算に関する説明書ページ数		P45
大事業	10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課
中事業	50	社会保障の充実			予算科目	会計	01 一般会計
小事業	12	生活困窮者自立支援総務費				款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度				項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-				目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		22,478,000 円			目的	増加する生活困窮者について、生活保護世帯とする前に早期支援を図り、自立の促進を促すことを目的としている。	
財源内訳	国・県支出金	国	13,627,000 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		8,851,000 円				
人件費コスト B		0.7人役	5,421,500 円		総事業費 A+B	27,899,500 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【自立相談支援事業】		9,000,000円	6,750,000円	0円	0円	2,250,000円	
生活困窮者からの相談、情報提供、助言を他事業と連携して行うため、安来市社会福祉協議会に委託する。(国3/4)							
【家計相談支援事業】		5,000,000円	2,500,000円	0円	0円	2,500,000円	
家計に関する相談・指導及び貸付の斡旋事業を安来市社会福祉協議会に委託する。(国1/2)							
【生活支援事業】		4,000,000円	2,000,000円	0円	0円	2,000,000円	
清掃支援や食事の提供などの生活支援事業を安来市社会福祉協議会に委託する。(国1/2)							
【学習支援事業】		3,923,000円	1,961,000円	0円	0円	1,962,000円	
子どもに対する学習及び日常生活の支援事業をNPO法人真知子農園に委託する。(国1/2)							
【住居確保給付金事業】		555,000円	416,000円	0円	0円	139,000円	
離職により住居を失った生活困窮者等に対し、求職活動を条件に家賃相当の給付金を支給する。(国3/4)							

大事業	70	参画・協働・行財政	担当部署	人権施策推進課
中事業	30	人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	10	人権施策推進費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 社会福祉総務費
当初予算額 A		528,000 円	目的	啓発活動を通じて、市民の人権問題への関心と理解の醸成を図り、差別のない社会の実現をめざす。
財源内訳	国・県支出金	85,000 円		
	県			
	地方債	0 円		
	その他	0 円		
一般財源		443,000 円		
人件費コスト B	0.6人役	4,647,000 円	総事業費 A+B	5,175,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【男女共同参画推進事業】	147,000円	0円	0円	0円	147,000円
--------------	----------	----	----	----	----------

男女共同参画の推進のため、第3次安来市男女共同参画計画に基づき、講演会等を実施する。

成果指標	現状値	目標値
市の審議会等への女性の参画率	22.9%	40.0%

【人権施策推進事業】	381,000円	85,000円	0円	0円	296,000円
------------	----------	---------	----	----	----------

「人権の花運動」を市内5小学校で実施し、花を育てながら人権の尊さについて学ぶ活動を支援する。
また、関連団体と連携した研修を行う。

- ・ 人権の花運動実施予定校： 島田小、宇賀荘小、荒島小、広瀬小、母里小

大事業	70	参画・協働・行財政	担当部署	人権施策推進課
中事業	30	人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	15	隣保館費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 社会福祉総務費
当初予算額 A		5,741,000 円	目的	社会福祉法に基づき設置し、地域福祉の向上と住民の交流拠点として、各種講座や啓発事業を行う。
財源内訳	国・県支出金	4,189,000 円		
	県			
	地方債	0 円		
	その他	諸収入 5,000 円		
一般財源		1,547,000 円		
人件費コスト B		0.4人役 3,098,000 円	総事業費 A+B	8,839,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【隣保館運営事業】	5,741,000円	4,189,000円	0円	5,000円	1,547,000円
-----------	------------	------------	----	--------	------------

- ・人員配置 館長1名、指導職員1名、事務補助員1名、生活等相談員2名

- ・事業内容

- 各種講座の開催（生花、民謡踊り、パソコン、手芸等）

- ひまわり講座（人権講座）の開催（年4回予定）

- 各種相談業務

- 啓発広報の発行（大塚ふれあいセンターだより：12回発行予定）

- 地域交流事業の実施

- 貸館業務

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	健康増進施設・介護予防拠点施設管理費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 社会福祉施設費
当初予算額 A		45,592,000 円	目的	市民の健康増進と介護予防を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	基金外 10,030,000 円			
	一般財源	35,562,000 円			
人件費コスト B	0.3人役	2,323,500 円	総事業費 A+B	47,915,500 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【ふれあいプラザ・夢ランドしらさぎ事業】	45,592,000円	0円	0円	10,030,000円	35,562,000円
----------------------	-------------	----	----	-------------	-------------

- ・ 指定管理委託料 31,938,000円
- ・ ふれあいプラザ及び夢ランドしらさぎの修繕・更新工事外 13,654,000円
(内容)
 - ふれあいプラザ
 - 渡廊下床及び壁面修繕 外
 - 夢ランドしらさぎ
 - 回収槽排水ポンプ更新工事
 - フロアーポンプ更新工事
 - 男女浴室換気等設備工事
 - 薬注タンク更新工事 外

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計 01 一般会計	
小事業	15	老人福祉総務費		款 03 民生費	
事業開始年度		平成30年度		項 01 社会福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目 03 高齢者福祉費	
当初予算額 A		182,354,000 円	目的	高齢者の生きがいづくりや交流の場を広げ地域で支えあうまちづくりを推進することで高齢者福祉の充実を図る。社会福祉法人の安定した運営を図り、市民が施設等を安心して利用できる体制づくりに寄与する。	
財源内訳	国・県支出金	県			2,030,000 円
	地方債	過疎			9,000,000 円
	その他	諸収入外			31,610,000 円
	一般財源				139,714,000 円
人件費コスト B	0.9人役	6,970,500 円	総事業費 A+B	189,324,500 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【全国健康福祉祭参加事業】	75,000円	0円	0円	0円	75,000円
高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を目的とし、個人1人5,000円、団体（11人以上）1チーム50,000円を上限として健康福祉祭参加激励金を交付する。（開催県：富山県）					
【敬老事業】	9,470,000円	0円	0円	0円	9,470,000円
多年にわたり地域社会に尽くされた高齢者を敬愛し、感謝するとともに高齢者の交流の場を広げ、益々元気で活力ある長寿社会の形成を図るための様々な事業を実施する団体に対する交付金9,098,000円、満98歳を対象とした記念品の贈呈372,000円（62名）					
【緊急通報電話設置事業】	1,949,000円	0円	0円	6,000円	1,943,000円
独居老人等で生活に不安のある高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の連絡体制をサポートすることで、生活不安の解消を図る。（現在設置台数：215台）					
【外出支援サービス事業】	399,000円	0円	0円	0円	399,000円
市県民税非課税世帯で一般の交通機関を利用することが困難な寝たきり等の在宅高齢者に対し介護タクシー利用の負担を軽減する。（登録予定者数：6人）					
【シルバー人材センター事業】	9,030,000円	0円	9,000,000円	0円	30,000円
高齢者の生きがいや健康及び地域福祉の増進、就業の機会の確保を図る。					
成果指標		現状値	目標値		
シルバー人材センターへの加入		288人	300人		
【老人クラブ助成事業】	4,545,000円	2,030,000円	0円	0円	2,515,000円
安来市老人クラブ連合会が行うボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動及び健康づくりを進めるための活動に対し助成を行うことで、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。					
成果指標		現状値	目標値		
安来市老人クラブ連合会への加入		3,548人	4,200人		
【高齢者虐待一時避難事業】	440,000円	0円	0円	0円	440,000円
高齢者虐待で一時避難が必要とされる場合に避難先としての老人福祉施設への入所費用を負担する。					
【老人福祉施設措置事業】	156,321,000円	0円	0円	31,592,000円	124,729,000円
65歳以上の身体、精神、環境、経済上の理由により、居宅での生活が困難な老人に対し、福祉事務所長（措置権者）が必要最低限度の生活を保障するため、入所措置を行う。（3施設）					
【生活支援事業】	125,000円	0円	0円	12,000円	113,000円
生活管理指導短期宿泊事業。在宅高齢者に対し、短期間施設に入所することにより、生活習慣等の指導を行い、在宅生活の支援をする。					

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		福祉課
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	20	老人福祉施設管理費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 高齢者福祉費
当初予算額 A			31,642,000 円		
財源内訳	国・県支出金		0 円		
	地方債		0 円		
	その他	使用料外	6,004,000 円		
	一般財源		25,638,000 円		
人件費コスト B		0.7人役	5,421,500 円	総事業費 A+B	37,063,500 円

社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とするほかの法律と相まって、社会福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域社会福祉の推進を図る。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【老人福祉センター管理事業】 老人福祉センター3施設（安田・井尻・赤屋）の管理事業。	3,762,000円	0円	0円	0円	3,762,000円
【つどいの里ひろせ管理事業】 つどいの里ひろせの管理事業。	8,349,000円	0円	0円	5,404,000円	2,945,000円
【高齢者生活福祉センター管理事業】 高齢者生活福祉センターの管理・運営にかかる経費（指定管理者：安来市社会福祉協議会）	17,009,000円	0円	0円	600,000円	16,409,000円
【養護老人ホーム鴨来荘管理事業】 指定管理による養護老人ホーム鴨来荘の管理・運営にかかる経費（指定管理者：やすぎ福祉会）	2,522,000円	0円	0円	0円	2,522,000円

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	30	老人福祉施設整備費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 03 高齢者福祉費
当初予算額 A		45,224,000 円	目的	高齢者福祉事業におけるインフラの整備を図る。
財源内訳	国・県支出金	0 円		
	地方債	過疎外 38,900,000 円		
	その他	0 円		
	一般財源	6,324,000 円		
人件費コスト B	0.2人役	1,549,000 円	総事業費 A+B	46,773,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【特別養護老人ホーム整備事業】	24,100,000円	0円	24,100,000円	0円	0円
施設譲渡に向けて運営上支障のある部分の改修工事					
伯寿の郷					
・ 管理部門冷暖房設備更新工事	8,430,000円				
・ 給湯配管改修工事	11,880,000円				
・ 厨房用給排気ファン更新工事	3,100,000円				
・ 受変電設備改修工事	690,000円				
【デイサービスセンター整備事業】	21,124,000円	0円	14,800,000円	0円	6,324,000円
施設譲渡に向けて運営上支障のある部分の改修工事					
太陽デイサービスセンター					
・ 給湯ボイラー更新工事	3,300,000円				
比田デイサービスセンター					
・ 屋根塗装修繕工事	2,500,000円				
・ 農業集落排水接続工事	1,200,000円				
・ 旧トスカ倉庫解体撤去工事	6,100,000円				
・ エアコン更新工事	1,700,000円				
施設譲渡に向け比田デイサービスセンター施設用地を取得					
・ 公有財産購入(旧トスカ工場公有地)	6,323,214円				

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	後期高齢者医療総務費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 高齢者福祉費
当初予算額 A		64,130,000 円	目的	後期高齢者医療を適正に給付する。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	諸収入 25,281,000 円			
	一般財源	38,849,000 円			
人件費コスト B	0.2人役	1,549,000 円	総事業費 A+B	65,679,000 円	

老人保健事業に代わり制度化されたものであり、平成20年4月から開始となった。制度運営は、島根県後期高齢者医療広域連合が行う。

- 健康診査の実施 31,039,000円
 - ・健診受診見込者数 被保険者数7,700人×受診率37%=2,850人
 - ・歯科口腔健診案内（76才～85才）被保険者数見込み 4,560人
- 後期高齢者医療広域連合負担金 33,091,000円
 - ・負担金 均等割 県全体額×10%×1/19市町村 2,975,900円
 - 人口割 県全体額×45%×5.69% 14,484,703円（端数調整あり）
 - 被保険者割 県全体額×45%×6.14% 15,630,107円（端数調整あり）
 - 合計 33,090,710円
 - 県全体額 565,421,000円

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	15	特別会計繰出金費（後期高齢者医療事業）		款	03 民生費	
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費	
事業進捗度（年度末目標）		—		目	03 高齢者福祉費	
当初予算額 A		672,166,000 円		目的 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		
財源内訳	国・県支出金	県	103,493,000 円			
	地方債		0 円			
	その他		0 円			
	一般財源		568,673,000 円			
人件費コスト B		0.1人役	774,500 円		総事業費 A+B	672,940,500 円

- 後期高齢者医療事業特別会計繰出金
 - ・後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 135,055,000 円
 - ・後期高齢者医療特別会計療養給付費負担金繰出金 530,252,000 円
 - ・後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 6,859,000 円

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	20	国民年金費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	04 国民年金費
当初予算額 A			817,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	309,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		508,000 円		
人件費コスト B		1.0人役	7,745,000 円	総事業費 A+B	8,562,000 円

すべての国民を対象として、老齢、障害死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持、向上に寄与する。

法定受託事務として業務を行っている。年金ネットサービスが開始され、個人宅のPCだけでなく、平成23年2月から年金記録照会及び年金見込額試算、平成23年10月から保険料納付済額表示が市役所窓口においても提供可能となった。

- 国民年金制度の啓発普及
- 適用（加入）の促進
- 申請免除の推進
- 学生納付特例の推進
- 口座振替の推進
- 資格の整理統合
- 給付に関わる指導

年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき国民年金・年金生活者支援給付金対応によるシステム改修を行う。（平成31年10月1日施行にむけて）

大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		介護保険課
中事業	30	高齢者福祉の充実		予算科目	会計	01 一般会計
小事業	40	特別会計繰出金費（介護保険事業）			款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度			項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	05 介護保険事業費
当初予算額 A			730,354,000 円		目的	介護保険事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。
財源内訳	国・県支出金	国1/2 県1/4	4,731,000 円			
	地方債		0 円			
	その他		0 円			
	一般財源		725,623,000 円			
人件費コスト B		0.1人役	774,500 円		総事業費 A+B	731,128,500 円

介護保険事業特別会計への資金計画に合わせ、適切に繰出しを行う。

①給付費負担金	532,374 千円
②地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業費等）負担金	19,971 千円
③地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）負担金	23,993 千円
④事務費等負担金	147,707 千円
⑤保険料軽減対策事業負担金（国1/2、県1/4、市1/4）	6,309 千円

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	保険年金課		
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	20	乳幼児医療費		款	03 民生費	
事業開始年度		平成30年度		項	02 児童福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 児童福祉総務費	
当初予算額 A		145,394,000 円		目的	医療費の自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び乳幼児の健全な育成を図る。	
財源内訳	国・県支出金	県1/2	29,768,000 円			
	地方債	過疎	64,300,000 円			
	その他	基金外	42,594,000 円			
	一般財源		8,732,000 円			
人件費コスト B	1.0人役	7,745,000 円		総事業費 A+B	153,139,000 円	

乳幼児等が安心して医療にかかることができる環境づくりのため、県の医療費助成事業（県1/2補助）を実施する。さらに市の単独助成制度により、保護者の経済的負担の軽減を図る。

■島根県助成制度 <平成22年12月から施行>

0歳から就学前乳幼児の医療費の自己負担額を1割（法定自己負担2割）に軽減する。

また、入院・外来・薬局等にそれぞれ負担限度額を設け、助成する。

現行制度・・・入院2,000円/月・通院1,000円/月・薬局 0円

○「0歳以上3歳未満」

現行制度・・・入院 0円/月・通院 0円/月・薬局 0円

⇒ 安来市独自制度として拡充（平成22年12月から施行）

○「3歳以上就学前」

現行制度・・・入院 0円/月・通院 0円/月・薬局 0円

⇒ 安来市独自制度として拡充（平成24年7月から施行）

○「小学校1年生以上小学校3年生以下」

現行制度・・・入院 0円/月・通院 0円/月・薬局 0円

⇒ 安来市独自制度として拡充（平成25年7月から施行）

○「小学校4年生以上小学校6年生以下」

現行制度・・・入院 0円/月・通院 0円/月・薬局 0円

⇒ 安来市独自制度として拡充（平成27年4月から施行）

○「中学校1年生以上中学校3年生以下」

現行制度・・・入院 0円/月・通院 0円/月・薬局 0円

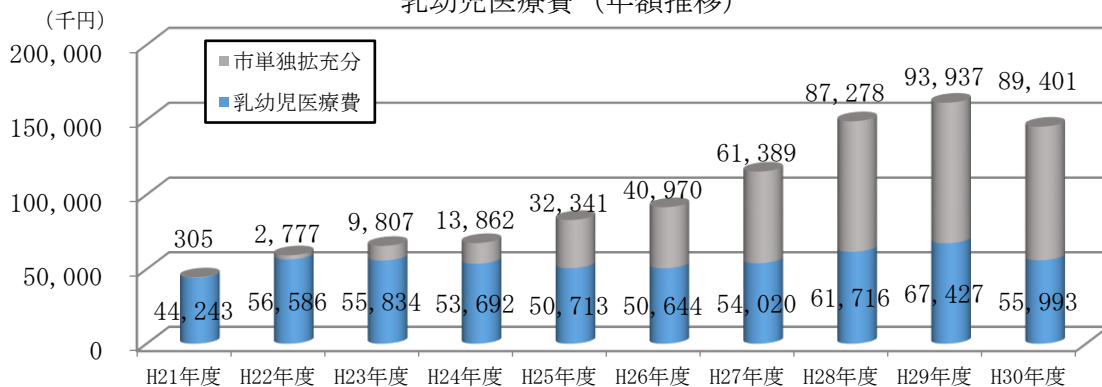
⇒ 安来市独自制度として拡充（平成28年4月から施行）

●事業費

・医療費 140,000,000 円

・事務費 5,394,000 円

乳幼児医療費（年額推移）



※平成28年度までは実績、平成29年度は現計予算、平成30年度は当初予算額

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	25	子育て支援事業費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 児童福祉総務費
当初予算額 A			27,304,000 円	
財源内訳	国・県支出金	国1/3 県1/3外	10,611,000 円	
	地方債		0 円	
	その他		0 円	
	一般財源		16,693,000 円	
人件費コスト B		3.7人役	28,656,500 円	総事業費 A+B 55,960,500 円

子育て支援事業を総合的に推進することにより子育て支援サービスの向上を図る。

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【子育て支援センター事業】 3,271,000円 1,390,000円 0円 0円 1,881,000円

安来市健康福祉センター内に基幹型子育て支援センターを開設し、子育て支援事業を総合的に推進することにより、子育て支援サービスの向上と充実を図る。
育児相談の対応、プレイルームイベント・子育てセミナーの開催等を実施する。

成果指標	現状値	目標値
利用者数(人)	1,600	1,600

【要保護児童対策協議会事業】 107,000円 0円 0円 0円 107,000円

要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に対する適切な保護や支援を図るために、関係機関等と必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。
また、保育士、教員、民生・児童委員等を対象とした研修を行い、児童虐待対応についての資質向上を図る。

【ファミリーサポートセンター事業】 6,500,000円 3,732,000円 0円 0円 2,768,000円

市民及び市内の労働者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、労働者福祉の増進及び児童福祉の向上を図るため、安来市親子交流センターにおいて、育児の援助を行いたい者と受けたい者を会員として組織し、会員同士の育児に関する相互援助活動を支援する。

成果指標	現状値	目標値
利用者数(人)	1,000	1,300

【つどいの広場事業】 7,900,000円 5,292,000円 0円 0円 2,608,000円

安来市親子交流センターにおいて、乳幼児とその親たちが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で遊んだり交流を図りながら、共に情報交換や子育て相談等を行うことにより、“子育て”“親育ち”をするための環境を整備し、地域の子育て支援環境の充実を図る。

成果指標	現状値	目標値
利用者数(人)	5,400	5,400

【子育て短期支援事業(ショートステイ)】 77,000円 50,000円 0円 0円 27,000円

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童養護施設等で短期間児童を養育する。

【ブックスタート推進事業】 202,000円 0円 0円 0円 202,000円

親子の“心の健康”を養うため、「感性が育つ」「親子の絆が深まる」「子どもが本好きになる」ことを目的とし、連携体制を活用しながら絵本を提供していく。
乳児健診時に乳児一人につき絵本を1冊配布する。

【おもちゃの図書館事業】	151,000円	0円	0円	0円	151,000円
安来市健康福祉センターにおいて市内に在住するすべての在宅の親子が気軽につどい、おもちゃを使って遊んだり交流を図ったりすることができる場を提供する。					
【安来市親子交流センター事業】	696,000円	0円	0円	0円	696,000円
安来市親子交流センター（旧十神幼稚園）を管理する。					
【養育支援訪問事業】	50,000円	32,000円	0円	0円	18,000円
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問による助言指導を行うとともに必要に応じ委託による家事援助を実施する。					
【広域入所委託事業】	4,243,000円	0円	0円	0円	4,243,000円
安来市の児童が保護者の里帰り出産等で他市町村の教育・保育施設等に入所した場合、当該施設を運営する市町村または法人に委託料を支払う。					
【子育て応援サイト事業】	2,333,000円	0円	0円	0円	2,333,000円
子育て応援サイト「ママフレ」のWEBサイト及びスマートフォン版アプリの運用を委託。					
【みんなで子育て応援事業】	1,543,000円	0円	0円	0円	1,543,000円
安来市に生まれ育った縁の証しとし、出生届を提出した保護者へ出産記念品を贈呈する。また、「子育てお出かけマップ」を運営し、子育てに役立つ情報を提供する。					
【子ども・子育て支援推進事業】	116,000円	0円	0円	0円	116,000円
平成26年度に策定した「安来市子ども・子育て支援事業計画」の評価・見直し等について、子ども・子育て推進会議を開催し審議を行う。					
【認可外保育施設入所児童処遇改善事業】	115,000円	115,000円	0円	0円	0円
市内の認可外保育施設に入所する児童の健康診断に関する費用を扶助する。（県10/10）					

予算に関する説明書ページ数	P49
---------------	-----

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	教育総務課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計	
小事業	27	放課後児童健全育成事業		款 03 民生費	
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 児童福祉総務費	
当初予算額 A		84,200,000円	目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣等児童の健全育成を図る。	
財源内訳	国・県支出金	国1/3 県1/3			55,946,000円
	地方債				0円
	その他				0円
	一般財源				28,254,000円
人件費コスト B	0.5人役	3,872,500円	総事業費 A+B	88,072,500円	

【放課後児童健全育成事業】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を放課後預かることにより、児童の健全育成と福祉の向上を図る。

主に放課後児童クラブ運営委員会へ事業を委託し実施する。

成果指標	現状値	目標値
放課後児童クラブの利用者数（人）	357	416
放課後児童クラブ数（箇所）	13	13

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	30	地域子育て支援センター運営事業費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 児童福祉総務費
当初予算額 A			2,489,000 円	
財源内訳	国・県支出金	県	1,233,000 円	
	地方債		0 円	
	その他		0 円	
	一般財源		1,256,000 円	
人件費コスト B		1.0人役	7,745,000 円	総事業費 A+B 10,234,000 円

市内の乳幼児の諸問題に即した関わりを持つことで、子育て家庭の育児不安を解消する。

【地域子育て支援センター運営事業】

地域において子育て支援や親子の交流等を促進するために、みゆき保育園・ふたばこども園・切川保育所において、地域子育て支援センターを開設し、子育て相談、子育てサークル等への支援、ふれあいの場の提供等を行なう。

(県基準額制)

成果指標	現状値	目標値
利用者数(人)	300	300

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課	
中事業	40	青少年の健全育成	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	児童福祉総務費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 児童福祉総務費
当初予算額 A		697,000 円		目的	児童の育成及び福祉の向上を図るため、青少年健全育成事業を行う。
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	0 円			
	一般財源	697,000 円			
人件費コスト B	0.1人役	774,500 円	総事業費 A+B	1,471,500 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【青少年健全育成事業】	197,000円	0円	0円	0円	197,000円
-------------	----------	----	----	----	----------

・安来市青少年育成連絡会議補助事業

青少年の健全育成を図るため、青少年育成島根県民会議の下部組織である安来市青少年育成連絡会議の活動費を補助する。

(研修会の開催、ポスターや冊子配布等による啓発活動、地区連絡会議の推進活動支援等)

・第68回“社会を明るくする運動”平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」安来市推進大会催行事業

市民一人ひとりが犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない、安全・安心なまちづくりを推進していくための“社会を明るくする運動”強調月間と、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図るための「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて開催する。

【青少年サポート事業】	500,000円	0円	0円	0円	500,000円
-------------	----------	----	----	----	----------

NPO法人青少年サポートの会と委託契約を締結し、悩みを抱える児童・生徒、中学校卒業後の青少年及び子育てに悩む保護者に対して、相談業務や心の居場所を提供することによって、情意面の安定を図り、当事者本人の基礎学力の定着及び社会的自立に寄与する。

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	児童手当費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 児童手当費
当初予算額 A			586,403,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国県	496,687,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		89,716,000 円		
人件費コスト B		0.9人役	6,970,500 円	総事業費 A+B	593,373,500 円

目的
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること、その家庭における生活の安定に寄与することを目的とする。

【児童手当給付事業】

平成30年2月分から平成31年1月分の予算を計上。

支給期間：児童が中学校終了（15歳に達する日以降の最初の3月31日を迎える日）まで支給する。

支給金額（月額）

- ・3歳未満の児童1人につき月額15,000円
- ・3歳以上小学校修了前までの児童（第1子及び第2子）1人につき月額10,000円
- ・3歳以上小学校修了前までの児童（第3子以降）1人につき月額15,000円
- ・中学生1人につき月額10,000円
- ・所得制限限度額以上（特例給付）については児童1人につき月額5,000円

●支給見込額内訳

区分	対象児童（延人数）		支出金額（円）		交付金交付率	
					国	県
3歳未満	被用者	@15,000円	7,718	115,770,000	37/45	4/45
	非被用者	@15,000円	775	11,625,000	4/6	1/6
	施設入所等	@15,000円	4	60,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	85	425,000	4/6	1/6
	特例給付（非被用者）	@5,000円	15	75,000	4/6	1/6
3歳以上小学校修了前	被用者	@10,000円	22,505	225,050,000	4/6	1/6
		@15,000円	4,704	70,560,000	4/6	1/6
	非被用者	@10,000円	2,881	28,810,000	4/6	1/6
		@15,000円	806	12,090,000	4/6	1/6
	施設入所等	@10,000円	274	2,740,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	684	3,420,000	4/6	1/6
中学生	被用者	@10,000円	9,715	97,150,000	4/6	1/6
		@10,000円	1,368	13,680,000	4/6	1/6
	施設入所等	@10,000円	147	1,470,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	331	1,655,000	4/6	1/6
	特例給付（非被用者）	@5,000円	51	255,000	4/6	1/6
小計			52,140	585,220,000		
事務費				1,183,000		
合計				586,403,000		

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	40	母子父子寡婦福祉費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 03 母子父子福祉費
当初予算額 A			14,351,000 円	
財源内訳	国・県支出金	国・県	8,999,000 円	
	地方債		0 円	
	その他	諸収入	5,000 円	
	一般財源		5,347,000 円	
人件費コスト B		0.4人役	3,098,000 円	総事業費 A+B 17,449,000 円

目的
母子・父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって福祉の増進を図ることを目的とする。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【母子家庭等支援事業】	100,000円	0円	0円	0円	100,000円
-------------	----------	----	----	----	----------

安来市母子会と委託契約を締結し、市内在住ひとり親家庭等を対象として、必要に応じて法律相談窓口への円滑な案内を行うとともに、ひとり親同士の交流促進と児童の健全育成を目的とする事業を実施することで、ひとり親家庭が抱える生活課題の解決に向けた支援を行う。

【母子・父子自立支援事業】	8,804,000円	4,999,000円	0円	5,000円	3,800,000円
---------------	------------	------------	----	--------	------------

ひとり親家庭又は寡婦家庭に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導にあたるため、母子・父子自立支援員を配置する。

母子家庭の母及び父子家庭の父の資格取得等を支援し、就業による自立を目的に支援する。

母子・父子自立支援プログラム策定事業（国10/10）

母子家庭等自立支援給付金事業（国3/4）

【母子生活支援事業】	5,447,000円	4,000,000円	0円	0円	1,447,000円
------------	------------	------------	----	----	------------

婦人相談員としての専門性を確保しながら、DVや虐待の被害を受けた母子の状況に応じて母子生活支援施設への入所措置を行い、当該世帯の自立促進に向けた生活支援を行う。

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	45	児童扶養手当総務費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 母子父子福祉費
当初予算額 A			119,141,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	39,704,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		79,437,000 円		
人件費コスト B			0.4人役	3,098,000 円	総事業費 A+B
					122,239,000 円

目的
 父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的とする。

【児童扶養手当給付事業】

ひとり親家庭等の児童を養育する者に対して、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。

児童扶養手当給付費負担金 (国1/3)

対象児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日を迎える日まで支給する。

単価(月額)

- ・全部支給 42,290円
- ・一部支給 9,980円～42,280円
- ・第2子加算 全部支給 9,990円
一部支給 5,000円～9,980円
- ・第3子以降加算 全部支給 5,990円/1人
一部支給 3,000円～5,980円/1人

●支給見込額内訳

	対象者(延人数)	支出金額(円)
全部支給者	1,296	54,807,840
一部支給者	1,680	49,571,760
第2子加算	1,260	11,714,280
第3子以降加算	372	3,019,800
小計		119,113,680
事務費		26,680
合計		119,140,360

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	55	私立保育園等運営費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 04 保育所費
当初予算額 A		953,658,000 円	目的	年々多様化する保護者のニーズに対応し、特定教育・保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施、委託し児童福祉の向上を図る。また、保育士の勤務環境改善に取り組む事業者には保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助し、保育士の離職防止及び人材確保に努める。
財源内訳	国・県支出金	583,012,000 円		
	地方債	77,100,000 円		
	その他	76,986,000 円		
	一般財源	216,560,000 円		
人件費コスト B	1.8人役	13,941,000 円	総事業費 A+B	967,599,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【私立保育園運営事業】	650,260,000円	362,845,000円	0円	106,430,000円	180,985,000円
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分(29,444,000円)を含む。 市内在住の就学前児童について、市内の私立保育園(やすぎ保育園、みゆき保育園、ひろせ保育園、あゆみ保育園)及び私立認定こども園(あかえこども園、ふたばこども園)において教育・保育を実施する。また、市外での教育・保育を希望する児童について、委託契約により実施する。					
【延長保育事業(私立保育施設)】	3,023,000円	2,014,000円	0円	0円	1,009,000円
通常の保育時間外の延長保育を必要とする児童の保育を行うため、やすぎ保育園、みゆき保育園、ひろせ保育園、あゆみ保育園、あかえこども園、ふたばこども園に委託する。					
【障がい児保育事業(私立保育施設)】	3,456,000円	428,000円	0円	0円	3,028,000円
保育を必要とする障がい児等に保育士を加配し、保育の促進を図る。					
【病後児保育事業(私立保育施設)】	4,828,000円	3,218,000円	0円	0円	1,610,000円
みゆき保育園、ひろせ保育園において、病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を保育所の専用の部屋で一時的に預かり保育を行う。(国1/3・県1/3)					
【一時保育事業(私立保育施設)】	4,953,000円	3,404,000円	0円	0円	1,549,000円
みゆき保育園、やすぎ保育園、あゆみ保育園、ひろせ保育園、あかえこども園に一時保育事業を委託し、在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童の保育を行う。					
【地域活動事業(私立保育施設)】	2,400,000円	1,200,000円	0円	0円	1,200,000円
入所児童と地域住民の福祉の向上のために保育所の特色を活かしながら「子育て講座事業」、「地域交流活動事業」をやすぎ保育園、みゆき保育園、ひろせ保育園、あゆみ保育園、あかえこども園、ふたばこども園に委託する。					
【保育補助者雇上強化事業(私立保育施設)】	6,645,000円	5,813,000円	0円	0円	832,000円
保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。(国3/4・県1/8)					

【私立保育施設整備補助事業】 278,093,000円 191,764,000円 77,100,000円 0円 9,229,000円
 私立の保育施設が実施する施設整備に補助金を交付する。
 ●（仮称）城谷保育所新築工事に対する補助金
 補助額243,506,000円
 （財源内訳 国庫補助金165,250,000円 過疎債70,800,000円 一般財源7,456,000円）
 ●みゆき保育園大規模改修工事に対する補助金
 補助額19,035,000円
 （財源内訳 国庫補助金12,690,000円 過疎債6,300,000円 一般財源45,000円）
 ●ひろせ保育園改修工事に対する補助金
 補助額15,552,000円
 （財源内訳 国庫補助金13,824,000円 一般財源1,728,000円）

【保育料軽減事業(私立保育園)】 0円 12,326,000円 0円 △ 29,444,000円 17,118,000円
 1. 若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立保育所に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。（県10/10）
 2. 多子世帯の経済的負担を軽減するため、私立保育所に入所している第3子以降の3歳未満児及び3歳児の保育料並びに一定の所得以下の世帯の3歳児のうち第2子の児童に係る保育料を軽減する。（県1/2）
 3. 多子世帯の経済的負担を軽減するため、私立保育所に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る保育料を無料とする。

				予算に関する説明書ページ数		P49	
大事業	20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	60	市立保育所運営費			款	03	民生費
事業開始年度		平成30年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	04	保育所費
当初予算額		A	206,292,000円		目的	年々多様化する保護者のニーズに対応し、特定教育・保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施、児童福祉の向上を図る。	
財源内訳	国・県支出金	国	8,048,000円				
	地方債		0円				
	その他	負担金外	69,378,000円				
	一般財源		128,866,000円				
人件費コスト		B	21.2人役	164,194,000円	総事業費	A+B	370,486,000円
【事業名称】	事業費		国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【市立保育所運営事業（通常保育事業）】	74,390,000円	379,000円	0円	50,952,000円	23,059,000円	※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（7,598,000円）を含む。	
市内在住の保育を必要とする就学前児童について、児童福祉法第24条に基づき、市立2保育所（安来保育所、切川保育所）において保育を実施する。							
【一時預かり事業（市立保育所）】	3,406,000円	1,100,000円	0円	1,381,000円	925,000円	在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を安来保育所で保育する。（国1/3・県1/3）	
【地域活動事業（市立保育所）】	588,000円	100,000円	0円	0円	488,000円	入所児童と地域住民の福祉の向上のために保育所の特色を生かしながら「子育て講座事業」、「地域交流活動事業」等を市内2保育所で実施する。	
【指定管理者委託事業（市立保育所）】	127,908,000円	200,000円	0円	28,834,000円	98,874,000円	※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（4,191,000円）を含む。	
多様化する住民ニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、城谷保育所における保育の実施及び施設・設備の維持管理を指定管理者に委託し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。（国1/3・県1/3外）							

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	63	市立認定こども園運営費		款 03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 04 保育所費
当初予算額 A		212,061,000 円	目的	就学前児童に対する教育・保育の充実した提供のため、必要経費を確保し運営の充実を図る。
財源内訳	国・県支出金	11,639,000 円		
	地方債	0 円		
	その他	84,519,000 円		
	一般財源	115,903,000 円		
人件費コスト B	58.2人役	450,759,000 円	総事業費 A+B	662,820,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【市立認定こども園運営事業（通常教育・保育事業）】	203,172,000円	857,000円	0円	107,889,000円	94,426,000円

※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（24,875,000円）を含む。

市内在住の就学前児童について、市立10認定こども園において教育・保育を実施する。

成果指標	現状値	目標値
教育・保育施設利用定員数（人）	1,794	1,794

※公私立保育所、公私立認定こども園、幼稚園を含めた数。

成果指標	現状値	目標値
認定こども園移行数（箇所）	10	12

【一時預かり事業（市立認定こども園）】	6,451,000円	2,200,000円	0円	1,505,000円	2,746,000円
---------------------	------------	------------	----	------------	------------

在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を認定こども園広瀬・認定こども園母里で保育する。
（国1/3・県1/3外）

【地域活動事業（市立認定こども園）】	2,438,000円	150,000円	0円	0円	2,288,000円
--------------------	------------	----------	----	----	------------

入園児童と地域住民の福祉の向上のために認定こども園の特色を生かしながら「子育て講座事業」、「地域交流活動事業」等を市内10認定こども園で実施する。

【保育料軽減事業(市立認定こども園)】	0円	8,432,000円	0円	△ 24,875,000円	16,443,000円
---------------------	----	------------	----	---------------	-------------

1. 若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立認定こども園に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。（県10/10）
2. 多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立認定こども園に入所している第3子以降の3歳未満児及び3歳児の保育料並びに一定の所得以下の世帯の3歳児のうち第2子の児童に係る保育料を軽減する。（県1/2）
3. 多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立認定こども園に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る保育料を無料とする。

				予算に関する説明書ページ数		P49	
大事業	20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	65	児童館運営費			款	03	民生費
事業開始年度		平成30年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	04	保育所費
当初予算額 A			323,000 円		目的	家庭環境、地域環境、交友関係等において、指導を必要とする児童に対し、児童館にて保育を実施することで、児童の健全育成と児童福祉の向上を図る。	
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		323,000 円				
人件費コスト B		0.1人役	774,500 円		総事業費 A+B	1,097,500 円	
市内児童館：山佐児童館 (平成30年度は休園予定のため、施設の維持管理のみを行う。)							

				予算に関する説明書ページ数		P51																																																																															
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課																																																																															
中事業	50	社会保障の充実		予算科目	会計	01	一般会計																																																																														
小事業	30	生活保護総務費			款	03	民生費																																																																														
事業開始年度		平成30年度			項	03	生活保護費																																																																														
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	生活保護総務費																																																																														
当初予算額 A			9,904,000 円		目的	生活保護の適正な運営を確保するための体制整備及び中国残留邦人の自立を支援することを目的とする。																																																																															
財源内訳	国・県支出金		国	5,424,000 円																																																																																	
	地方債		0 円																																																																																		
	その他		諸収入	11,000 円																																																																																	
	一般財源		4,469,000 円																																																																																		
人件費コスト B		0.5人役	3,872,500 円		総事業費 A+B	13,776,500 円																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【生活保護適正化事業】</td> <td>3,567,000円</td> <td>2,352,000円</td> <td>0円</td> <td>6,000円</td> <td>1,209,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修、法改正等に対応するためのシステム改修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>【生活保護運営事業】</td> <td>1,613,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,613,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">医療扶助の実施において、内科医師、精神科医師を嘱託医として配置し、専門的助言指導を受け適正な実施を確保する。また、生活保護の調査や決定を行う。</td> </tr> <tr> <td>【生活保護レセプト管理事業】</td> <td>519,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>519,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">生活保護レセプト管理システムの保守を行う。</td> </tr> <tr> <td>【被保護者就労支援事業】</td> <td>2,077,000円</td> <td>1,553,000円</td> <td>0円</td> <td>5,000円</td> <td>519,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">生活保護受給者に対する就労支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>【中国残留邦人地域生活支援事業】</td> <td>308,000円</td> <td>307,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">中国残留邦人等の自立を支援するために、自立指導員の派遣を行う。</td> </tr> <tr> <td>【被保護者等就労準備支援事業】</td> <td>1,820,000円</td> <td>1,212,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>608,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">就労意欲や生活能力・稼働能力が低いなど就労に向けた課題を抱える生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労意欲の喚起や一般就労に向けて日常生活習慣の改善の支援をNPO法人に事業委託して行う。</td> </tr> </tbody> </table>								【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【生活保護適正化事業】	3,567,000円	2,352,000円	0円	6,000円	1,209,000円	生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修、法改正等に対応するためのシステム改修を実施する。						【生活保護運営事業】	1,613,000円	0円	0円	0円	1,613,000円	医療扶助の実施において、内科医師、精神科医師を嘱託医として配置し、専門的助言指導を受け適正な実施を確保する。また、生活保護の調査や決定を行う。						【生活保護レセプト管理事業】	519,000円	0円	0円	0円	519,000円	生活保護レセプト管理システムの保守を行う。						【被保護者就労支援事業】	2,077,000円	1,553,000円	0円	5,000円	519,000円	生活保護受給者に対する就労支援を行う。						【中国残留邦人地域生活支援事業】	308,000円	307,000円	0円	0円	1,000円	中国残留邦人等の自立を支援するために、自立指導員の派遣を行う。						【被保護者等就労準備支援事業】	1,820,000円	1,212,000円	0円	0円	608,000円	就労意欲や生活能力・稼働能力が低いなど就労に向けた課題を抱える生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労意欲の喚起や一般就労に向けて日常生活習慣の改善の支援をNPO法人に事業委託して行う。					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																
【生活保護適正化事業】	3,567,000円	2,352,000円	0円	6,000円	1,209,000円																																																																																
生活保護の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修、法改正等に対応するためのシステム改修を実施する。																																																																																					
【生活保護運営事業】	1,613,000円	0円	0円	0円	1,613,000円																																																																																
医療扶助の実施において、内科医師、精神科医師を嘱託医として配置し、専門的助言指導を受け適正な実施を確保する。また、生活保護の調査や決定を行う。																																																																																					
【生活保護レセプト管理事業】	519,000円	0円	0円	0円	519,000円																																																																																
生活保護レセプト管理システムの保守を行う。																																																																																					
【被保護者就労支援事業】	2,077,000円	1,553,000円	0円	5,000円	519,000円																																																																																
生活保護受給者に対する就労支援を行う。																																																																																					
【中国残留邦人地域生活支援事業】	308,000円	307,000円	0円	0円	1,000円																																																																																
中国残留邦人等の自立を支援するために、自立指導員の派遣を行う。																																																																																					
【被保護者等就労準備支援事業】	1,820,000円	1,212,000円	0円	0円	608,000円																																																																																
就労意欲や生活能力・稼働能力が低いなど就労に向けた課題を抱える生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労意欲の喚起や一般就労に向けて日常生活習慣の改善の支援をNPO法人に事業委託して行う。																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労による生活保護自立世帯数</td> <td>4件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>被保護者世帯の高校進学率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>								成果指標	現状値	目標値	就労による生活保護自立世帯数	4件	5件	被保護者世帯の高校進学率	100%	100%																																																																					
成果指標	現状値	目標値																																																																																			
就労による生活保護自立世帯数	4件	5件																																																																																			
被保護者世帯の高校進学率	100%	100%																																																																																			

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	生活保護扶助費		款	03 民生費
事業開始年度		平成30年度		項	03 生活保護費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 扶助費
当初予算額 A			375,000,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国・県	286,500,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	諸収入	1,000,000 円		
	一般財源		87,500,000 円		
人件費コスト B		4.5人役	34,852,500 円	総事業費 A+B	409,852,500 円

目的
生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

生活保護法に基づき開始決定した被保護者に対し、保護の基準に基づき、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・介護扶助・生業扶助・葬祭扶助・出産扶助・施設事務費を給付する。

